

令和7年度東海村障がい者総合支援協議会 第1回専門部会（社会部会）会議録

開催日時	令和7年7月4日（金） 午後1時30分～2時50分
場 所	東海村総合福祉センター「絆」ボランティア室1
出席者	大串部会長，恩智副部会長，有賀会長，浅野委員，稲川委員，永山委員，山崎委員
欠席者	佐藤委員
次 第	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 （1）地域生活支援拠点ガイドライン（案）について （2）その他 4 今後の予定
議 事	（1）地域生活支援拠点ガイドライン（案）について ○担当から説明後に質疑応答 【事前登録申込シートについて】 ●事前登録申込シートの記載内容・項目に過不足はあるか？ ●「お薬手帳の有無」や「感染症（肝炎やAIDSのキャリア等）の有無」があった方が良い。 ●立位の可否やおむつ交換の有無など日常生活動作の評価項目を追加すべき。 ●洗顔・歯みがきの項目は不要。 ●各項目に備考や特記があった方が良い。 ●これまで障がい福祉サービスを利用した経験がない人が登録するシートという認識で良いか？ ○そのとおり。 ○既に障がい福祉サービスを利用している方も登録があると良い。 ●備考欄の例示として、夜間の様子や苦手なこと（声・音・光など）、配慮事項を追記すべき。 ●入所系・通所系の事業所によって、欲しい情報が異なる。数パターンあっても良い。 ●包括支援センターにも登録シートの共有を行う必要がある。 【登録者の範囲について】 ●軽度の障がい者も登録するか？ 利用にあたっては絶対に事前登録が必要か？（「登録を促した方が良い」の声あり。）どこまで受け入れるのか？事前に決めておいた方が良い。 ●どの程度の障がいまで受入可能か、村として基準や境界線をあらかじめ決めておくべき。 ○村はグレーゾーンの人が使えるサービスはない。 ○引きこもりなどで長らく医療と繋がっていない人（受診拒否者も含む）は、医師意見書を記入する段階まで至らずサービスの利用に繋がらない。

	●その場合は訪問診療で医師に意見書を書いてもらえるか。書いてもらえたとしても、一度ではなく数回は診察が必要だろう。 ●（村が一時的に報酬を立て替えるなど）事業者が報酬を得るまでに時間がかかるのを回避する手段も必要だろう。 ●他市町村では全額自費で当座をしのぐケースもある。医療機関と繋がっていない場合のリスクについて、事前に本人や家族にあらかじめ説明することも必要である。 ●緊急で対象者を受け入れた場合は、ガイドラインにも記載のあるMCS（メディカルケアステーション）を活用してグループを都度作成し、関係機関がそれぞれに状況を入力し、迅速に情報共有を行うべき。 ●障がい児を緊急で受け入れる場合はどうなるか？ ●障がい福祉サービスを利用していない障がい児が特別支援学級に通っていて、家族の緊急時に通常の児童養護施設で受け入れできない場合は、他市町村の受入可能施設を探すことになるだろう。 ●登録申込シートの記載項目は、避難行動要支援者の個別避難計画に記載した内容との重複は避けるべき。障がいのある人は、自らの障がいについて同じ内容を繰り返し記載する行為は精神的にも物理的にも苦痛なので、極力避けるよう配慮すべき。 ●学校を通じて登録者の「掘り起こし」を依頼するのもひとつだろう。 ●学校の普通級にもボーダーの児童はいる。チラシを配るなら全児童に配付すべき。 ●病院に協力をもらえば8050の家族にアプローチできるのではないか。親が受診時に引きこもりで困っている子の相談をした際などに、あらかじめ病院に配付・設置したチラシを配ってもらう流れが想定できる。 【情報の更新について】 ●情報の更新頻度、タイミング、手法は？ ●QRコードで当事者が自ら更新できるような手法・システムがあれば良い。 ●実際には村職員が登録者宅を訪問して調査するか、電話で聞き取りをするようだろう。 ●状況の変化があれば、総合相談支援課に都度連絡をするのが現実的だろう。 ●学校で持つ情報を提供してもらうなど、教育機関に協力してもらうのも一つの方法ではないか。 【登録事業所について】 ●どのように登録事業所を増やすか？ ○本部会で大筋が了承された後、村職員が事業所を訪問して地域生活支援拠点の趣旨を説明した上で、登録を促したい。 ●「拠点コーディネーターが中心となってサービスを調整します」などと追記する。 【その他】
--	--

	●「地域生活支援拠点」では他の事業と紛らわしい上に堅苦しいので、呼びやすく親しみやすい愛称をつけてみてはどうか。例えば「まるっと〇〇」など。 ●特定相談支援事業所と拠点コーディネーターの役割分担を明確にすべき。 ○今後、総合相談支援課員が本ガイドライン（案）をベースに村内の事業所を訪問し、登録を促していくので、各委員所属の事業所に訪問した際には理解・協力願いたい。 （委員一同，了承） （２）その他 ○6月29日に実施した令和7年度東海村風水害対応訓練の結果を報告 （委員一同，了承）
そ の 他	○次回は9月18日（木）午後1時30分から総合福祉センター「絆」ボランティア室2にて開催予定。